

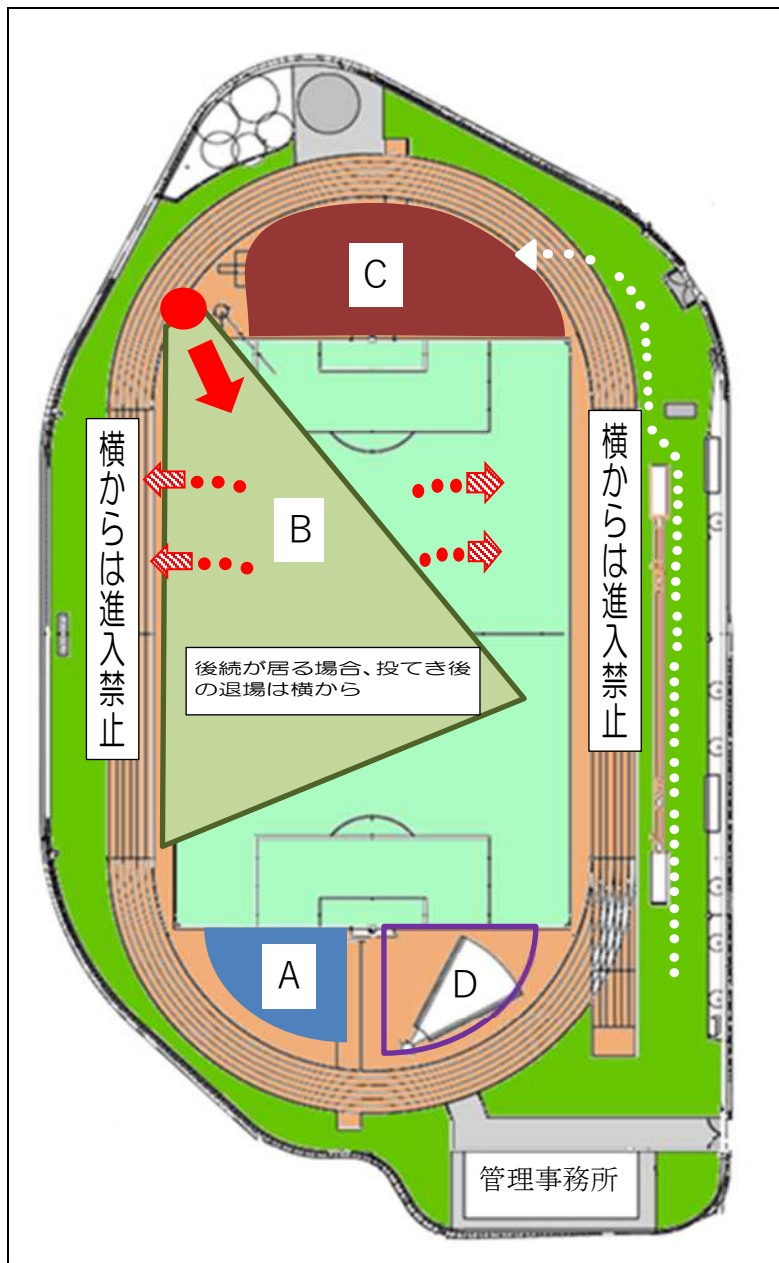
第2競技場・ご利用案内(円盤・ハンマー・砲丸)

※ご利用になれる日は、HPの利用予定表をご確認ください。

当競技場は、皆様のご協力により安全で安心してご利用いただける施設となっております。ご利用にあたっては、利用者の責任において安全に充分注意し、お互いに譲り合ってご利用ください。

【利用できる内容】

内 容	場 所	
	色	場所
準備運動	緑	外側の天然芝
フォームチェック(砲丸)	青	A
円盤・ハンマー(高校生以上) ※高校生・競技未経験者は、指導者(成人)の付添が必要です。	黄緑	B
フォームチェック (円盤・ハンマー)	赤	C
砲丸投げ(中学生以上) ※中学生・高校生・競技未経験者は、指導者(成人)の付添が必要です。	紫	D
<ul style="list-style-type: none"> ・利用される方は、必ず事務所へお申し出ください。 ・安全のため上記の内容及び利用場所は厳守してください。 ・器具庫内に荷物を置いたり、準備運動をすることは出来ません。 ・円盤・ハンマーを投げる際は前方の安全を必ず確認してください。(他の利用者への意思表示や声掛け) ・移動する場合はトラック外側の天然芝内をご利用下さい。 ・トラック内でのランニングは禁止です。 		



※ハンマー・円盤をご利用になる方はゲージの設置、撤去を自ら行ってください。(円盤の軽易な練習、ハンマー投げの後方ゲージは簡易ネット可)

【貸出用具】

物 品	補 足		
	貸出	持込	
円盤	○	○	貸出:1kg、1.5kg、1.75kg、2kg。滑り止めは各自ご用意ください。
ハンマー	○	○	貸出:4kg、6kg、7・26kg。滑り止めは各自ご用意ください。
砲丸	○	○	貸出:7.260kg、4kg、6kg、5kg、2.721kg。滑り止めは各自ご用意ください。

＜施設共通の注意事項＞

- 競技場及び第2競技場をご利用の際は、入場券を受付に提示してからご利用ください。また、利用中は入場券を携帯してください。
- 利用時間には準備、後片付けなどに要する全ての時間を含みます。営業終了時間は、施設の退場時間となりますので厳守してください。
- 貴重品等の所持品は各自の責任において保管し、盗難に注意してください。万一、紛失や盗難があった場合、施設では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ご利用後の清掃は利用者が行ってください。ゴミは全て利用者の責任において持ち帰るようお願いします。
- ご利用いただいた貸出物品、器具等は必ず元の場所に戻してください。万一、損傷、滅失があった場合は相当額の弁償をしていただくことがあります。
- 陸上個人利用では競技場及び第2競技場内での飲食は給水を除き禁止となっております。給水はペットボトル、水筒などのふたの出来るものをご使用ください。なお、第2競技場人工芝フィールド内は水のみ給水可能となっております。(競技場天然芝フィールド内は立ち入り禁止です)
- 危険物の持ち込みや動物(盲導犬、介助犬、聴導犬を除く)を連れて競技場、第2競技場、スポーツ広場、グラウンド、屋外トイレ、ジョギングコース内に入ることはできません。
- 上着を脱ぎ、上半身を露出する行為は、公序良俗に反する行為となる恐れがありますのでご遠慮ください。
- 許可なく、看板やポスター等の掲示、物品販売、広告、宣伝、寄附、募集等、またはこれらに類する行為を行う事は禁止しております。
- 陸上個人利用中であっても、競技場天然フィールド内では芝生管理作業を行わせていただきます。
- 喫煙は指定の場所をお願いします。
- その他、他の利用者に迷惑となる行為、施設を破損する恐れのある行為についてはご遠慮いただいております。競技場係員より指示のあった場合には指示に従ってご利用ください。

■営業時間

施設	時期	開始時間	終了時間
競技場	通年	午前8時30分～	午後7時00分
	毎週水曜日・金曜日		午後9時00分
第2競技場	通年	午前8時30分～	午後7時00分

■利用料金 ※専用利用時を除き競技場及び第2競技場がご利用になれます。

利用区分		金額
個人券	大人(高校生以上)	410円
	小人(中学生以下) ※小学生以下の方は、安全にご利用いただくためにも指導者、保護者の付添をお願いします。	200円(注1)
	高齢者(65歳以上) ※年齢を確認いただけるものを管理事務所窓口までご提示ください。	200円
	回数券(大人)個人券11回分	4,100円
	回数券(小人)個人券11回分	2,000円
団体券	20人まで(大人・小人の区別なし)	2,000円

- (注1)相模原市内にお住まいの小・中学生、相模原市内の小・中学校へ通う児童生徒、未就学児(市外在住者も含む)が利用するときは無料となります。
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、知的障害者更生相談所において知的障害と判定を受けた方及びこれらの介護者が利用するときは無料となります。手帳等を管理事務所窓口までご提示ください。
- 利用者の指導者、見学者については利用料金をいただいております。